

1. 件名：日本原子力研究開発機構のCAP活動の運用状況等に係る面談

2. 日時：令和4年7月26日（火）13時05分～14時35分

3. 場所：原子力規制庁 2階打合せスペース（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 検査グループ

核燃料施設等監視部門

熊谷統括監視指導官、福吉主任監視指導官、福永原子力運転検査官

専門検査部門

村尾企画調査官

日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括本部 安全管理部

安全・品質保証課 課長 他5名

5. 要旨

(1) 原子力規制庁は、令和4年6月28日に行った「検査制度の運用に関する核燃料施設等設置者との面談」において、事前に改善措置活動（CAP活動）に関するアンケートを行い、一部の事業者からCAP活動の改善の必要性や助言を受けたいとの回答を得たことを踏まえ、多様な施設を有する日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）におけるCAP活動の実施状況、実施頻度、CR提出方法、スクリーニングの方法等の運用状況について意見交換を行った。

(2) 原子力規制庁から、原子力機構のCAP活動の実効的な運用に関して、実用炉など他施設のCAP活動の事例を紹介するとともに、運用上の課題については実用炉へのベンチマーク活動の際に意見交換を行うよう伝えた。

(3) 原子力機構から、「原子力施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の基準に関する規則」について、もう少し解説してほしい旨の要望があり、原子力規制庁は準備でき次第、説明する旨回答した。他方、原子力規制庁から、原子力機構内のリスクが比較的小さい施設におけるCAP活動の仕組みについて、他の核燃料施設の参考にしたいため事例を紹介して頂きたい旨依頼し、原子力機構から了解した旨の回答があった。

6. その他
資料なし